

たたかう労働組合・回転寿司ユニオンに総結集して、労使関係正常化闘争を完遂しよう！

労使関係の正常化をめざして

18

2026/4/30

編集・発行：回転寿司ユニオン

嘘をついているのはゼンセン第二組合か、それともはなまる会社か？ チェックオフ問題、現場職制は引続き「組合費は天引き」とオルグ

「めざして」12号で、はなまる会社が、回転寿司ユニオンには従前から拒否していたチェックオフ（組合費の給与天引き）を、第二組合には認めたことについて不当労働行為であると断じた。ところが3月13日開催の第2回春闘交渉では、会社が明確にこれを否定。今後もチェックオフを締結する意向はないことを明らかにし、同14号でこれを報じた。

ところが、ゼンセン組合員の現場職制は、引続き「組合費は給与から天引きするから」としてオルグに励んでいるようだ。現にオルグをかけられた従業員らから、回転寿司ユニオンに情報提供があった。

仮に12号の指摘のように、実際には会社がゼンセンとのみチェックオフ協定を締結しているのだとしたら、これは間違いなく不当労働行為（支配介入＝中立保持義務違反）である。一方、14号の指摘のように、ゼンセンが嘘をついてオルグをしているのだとしたら、これはこれで大問題だ。そうであれば、一体どうやって組合費を徴収するつもりなのか。突如、現場で職制が従業員をつかまえて「あれは嘘だった。どうか組合費を手渡しで払ってくれ」というのだろうか。そんな「労働組合」を誰が信頼するのか、甚だ疑問である。

とはいえ、ゼンセンの第二組合というのは本質的には経営と一体のものであり、その論拠は過去の「めざして」で再三取りあげている。そうすると、ゼンセン第二組合が嘘をついていようが会社が嘘をついていようが、結局はその本質にそう変わりはないのである。

はま寿司の企業内組合、移籍者に接触 石田書記長に問うと「会社を通してくれ」？！

最近、ふたたびはま寿司の企業内組合役員が、回転寿司ユニオンに移籍加入した組合員の発生した店舗に「臨店」する事例が発生している。しかも、従前はあえて移籍者は避け、その周辺の従業員に接触して引締めを行っていたようだが、このかんは大胆にも移籍者本人に接触をしているようだ。

接触を受けた組合員によると、突如店舗に企業内組合の石田康夫書記長がやってきて、回転寿司ユニオンを通して申入れた事案についてあれこれ尋ねられたり、「はま寿司ユニオン（企業内組合の通称）は組合費が月300円だから安い」などと言われたようだ。第一に誇ることが組合費の安さとはまったくあきれ返るほかないが、なぜ回転寿司ユニオンからはま寿司会社に申入れた事案の内容を、はま寿司の企業内組合の役員が承知しているのだろうか。きわめて不審である。

ところで、本件について当の石田書記長に尋ねるために、氏の社用携帯に電話をかけると、「なぜこの番号を知っているのですか」と狼狽えがらも、肝心の点では「会社を通してください」の一点張りだった。

再三再四の指摘で恐縮だが、労組法という労働組合とは、使用者から独立した組織のことをいう。この「臨店」も使用者から独立して、企業内組合独自の判断でやっているというなら、堂々とそのように答えればいいことだ。それを、本来無関係のはずの会社を通してくれとは、この「はま寿司従業員組合会」が会社と一体の組織であり、今回の「臨店」も会社の意に従って行なったのだということを自白したということにほかならない。

このような、労組法上の労働組合ともいえないような組織を用いた脱退勧奨＝不当労働行為は、到底許されない。